

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	732,626	109,894	121,338	11,356,162	12,210,126	109,894
社	債	2,367,180	355,077	90,783	22,265,508	24,723,471	355,077
預貯金	郵便貯金	142,670,833	21,400,625	27,890,114	579,460	171,140,407	21,400,625
	銀行預金	18,669,300	2,800,395	2,325,750	5,761,399	26,756,449	2,800,395
	銀行以外の金融機関の預金	6,295,493	944,324	1,184,691	4,961,822	12,442,006	944,324
	勤務先預金	3,067,613	460,142	6,144	-	3,073,757	460,142
合同運用信託の収益の分配		268,273	40,241	30,815	44,925	344,013	40,241
公社債投資信託の収益の分配		92,533	13,880	77	1	92,611	13,880
小 計		174,163,851	26,124,578	31,649,712	44,969,277	250,782,840	26,124,578
定期積金の給付補てん金等		1,975,633	296,345	-	23,147	1,998,780	296,345
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		296,275	23,668	18,414	-	314,689	23,668
割引債の償還差益		111	20	-	-	111	20
合 計		176,435,648	26,444,571	31,668,126	44,992,424	253,096,198	26,444,571

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	1,945,871,870	615,124,001	78,068,773	2,639,064,644	290,798,236
平成14年分	465,157,914	116,214,177	66,660,727	648,032,818	69,882,121
平成15年分	297,013,375	68,238,750	29,060,523	394,312,648	44,416,974
平成16年分	263,561,395	65,457,043	47,836,366	376,854,804	39,451,439
平成17年分	176,435,648	31,668,126	44,992,424	253,096,198	26,444,571

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	148,972,125	25,152,250	20,099,003	11,349,798	908,108	180,420,926	26,060,358
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	2,578	386	136	396,920	27,523	399,634	27,909
合 計	148,974,703	25,152,636	20,099,139	11,746,718	935,631	180,820,560	26,088,268

調査対象等： 配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	110,343,129	14,450,564	1,305,472		126,099,165	22,512,273
平成14年分	122,711,521	13,437,422	2,473,214		138,622,157	25,390,967
平成15年分	134,153,509	13,376,996	4,983,304		152,513,809	23,067,481
平成16年分	138,853,483	16,413,641	-		155,267,124	21,712,833
平成17年分	148,974,703	20,099,139		11,746,718	180,820,560	26,088,268

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 142,697,145	千円 9,981,635

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,723,620,633	千円 73,493,258	千円 11,712,739,634	千円 361,863,703	千円 13,436,360,267	千円 435,356,961
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	4,894,803	70,529	304,338,606	1,756,935	309,233,409	1,827,464
	計	1,728,515,436	73,563,787	12,017,078,240	363,620,638	13,745,593,676	437,184,425
退 職 所 得		179,388,990	3,562,900	225,449,408	6,694,445	404,838,398	10,257,344
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	452	-	572	-	1,024

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、配当及び剰余金の分配の支払調書、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	2,343,929,618	104,105,603	10,865,872,550	349,016,888	13,209,802,169	453,122,491
平成14年分	2,090,634,342	91,837,754	10,830,012,745	344,449,694	12,920,647,086	436,287,448
平成15年分	2,073,628,726	86,992,605	12,147,231,326	329,623,958	14,220,860,052	416,616,563
平成16年分	1,939,129,158	82,371,318	11,851,393,202	345,190,350	13,790,522,360	427,561,668
平成17年分	1,728,515,436	73,563,787	12,017,078,240	363,620,638	13,745,593,676	437,184,425

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	731,233,385	14,225,212
平成14年分	686,748,049	14,389,280
平成15年分	455,287,670	11,992,563
平成16年分	441,341,745	11,992,563
平成17年分	404,838,398	11,981,394

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	183,861	17,294,944	1,801,435
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	297,879	83,755,266	8,458,976
	診療報酬	6,967	117,356,486	10,236,417
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	50,575	75,478,668	4,078,445
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	8,837	2,894,501	298,846
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	12,209	12,798,180	792,876
	契約金・賞金	2,457	948,935	92,273
	小 計	562,785	310,526,980	25,759,268
法第203条の2該当(公的年金等)		94,502	120,059,007	2,806,975
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		213,866	84,743,155	328,255
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		202	282,853	26,695
計		871,355	515,611,995	28,921,193
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	1,160,897	568,094,523	33,929,591
平成14年分	931,522	552,862,278	32,691,019
平成15年分	842,704	546,541,725	29,406,986
平成16年分	891,218	520,359,143	27,960,168
平成17年分	871,355	515,611,995	28,921,193

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は 免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	341,876	-	341,876	50,544	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	11,274,104	-	11,274,104	771,677	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-				
給 与 ・ 賞 与 等	2,123	2,998,995	684,242	3,683,237	568,294	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	5	48,475	556	49,031	9,127	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	526	2,880,737	163,750	3,044,487	563,201	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	178	2,581,232	1,826,832	4,408,064	267,971	租税条約の適用を受けたもの	40	298,471	29,846
著作権の使用料又はその譲渡による対価	118	599,071	153,530	752,601	59,761	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
貸 付 金 の 利 子	1	1	-	1	24,436	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	82	194,975	-	194,975	32,325	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	2	413,972	-	413,972	43,937	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	41	760,564	-	760,564	75,988				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	444	64,882	12,285	77,167	12,977	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	100	35,962	-	35,962	208				
賞 金	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	22,194,846	2,841,195	25,036,041	2,480,446		40	298,471	29,846

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	20,722,499	2,776,717	2,748,587
平成14年分	18,122,821	3,637,852	2,304,028
平成15年分	16,232,584	1,123,755	1,987,808
平成16年分	55,378,444	1,819,992	5,755,520
平成17年分	25,036,041	2,841,195	2,480,446